

番 号	28-8	受付年月日	平成28年9月13日
件 名	陳情書 全町的な『買い物支援バス』運行と小学校通学区域を単位とした地区活動及び集落活動の支援体制の強化をお願いする件	陳 情 者	只見町明和自治振興会長 刈屋晃吉 明和地区区長連絡協議会長 舟木和一 明和地区老人クラブ連絡協議会長 角田 睦 只見町明和婦人会長 酒井秋子
紹介議員		付託委員会	総務厚生常任委員会

陳情全文

陳 情 書

【陳情要旨】

全町的な『買い物支援バス』運行と小学校通学区域を単位とした地区活動及び集落活動の支援体制の強化をお願いする件

人口減少と高齢化の中で、町内各集落は『守りの活動』で精いっぱい、集落の将来を見据えた『攻めの活動』に手が届かなくなっています。そこで各集落に共通する課題や問題点を7集落が共有し協働して取り組むことを目的に、平成25年4月に住民自治組織として『明和自治振興会』を設立しました。

設立と同時に各集落の抱える問題や課題を把握するため、集落単位にワークショップと高齢者世帯戸別訪問等に取り組みましたが、特に高齢者世帯から日々の買い物に難儀されている声が多く、平成26年度から福島県地域創生総合支援事業を活用して『買い物支援バス』の運行事業に取り組んできました。

現在明和地区7集落で70数世帯が利用され感謝されております。高齢化が進み自転車、バイク、自動車の運転もできなくなって年々利用者が増加しています。しかし、ご存知の通り補助期間は3年が限度であり平成29年度から補助が受けられなくなります。買い物弱者と言われる高齢者一人暮らし世帯等は増加の一途をたどっている中で、この『買い物支援バス』をどうしても継続したいと考え、国県はじめ民間の支援事業を懸命に探しておりましたところ、昨年福島県から

- 地方創生の深化のための新型交付金（地方創生推進交付金）の一環として国が行う『過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業』（総務省）『「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成支援事業』（国土交通省）の申請を奨められました。
- しかし、当該事業申請は、任意団体である明和自治振興会は申請できず市町村の申請となります。
- 早速、町長に対し当該事業の活用による『買い物支援バス』継続をお願いしたい旨の『要望書』を提出いたしましたが、町当局からは回答がないまま現在に至っています。

国は、人口減少や高齢化が著しい地域においては、一体的な日常生活圏を構成している『集落生活圏』を維持することが重要であり、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域住民が主体となって、地域の課題解決のための持続的な取り組み体制の確立（地域運営組織の形成）を図る必要があらことから、高齢者の生活支援等の地域の暮らしを支える仕組みづくりとして、地域運営組織の持続的な運営等に必要な費用について所要の財政措置を講ずる諸施策が、地方創生の一環として積極的に推進しています。

そこで、この度目黒町長に対し以下の施策について、早急に講じられるよう陳情いたしました。

- ① 町当局は、国県などが行っている支援制度の積極的活用により、買い物等弱者を支援する『買い物支援バス』運行継続を全町的に拡大する措置を講じてください。
- ② 町長以下職員は、積極的に町内集落に足を運び町民と対話を深めるなど、人口減少と高齢化の中で、地区や集落が日頃どんな問題や課題を抱えて暮らしているのか、自らの目と耳と足で確認し、町民に寄り添った施策の構築に努め、行政と住民の協働の町づくりのシステムを一日も早く確立してください。
- ③ 行政情報を積極的に開示してください。毎月発行の広報「ただみ」は、町内イベントなどが主体で広報機能が形骸化しています。住民が一番知りたい町の将来を見据えた具体的な町づくりの施策の解説や方針・問題点などが開示されていません。
- ④ 昨年10月に策定された『只見町人口ビジョン』『只見町総合戦略』はほとんどの町民には知らされていません。本年3月策定の『第7次只見町振興計画』については、その概要版が全世帯に配布されましたが、真に町民参加の町づくりを推進しようとするのであれば誠に不十分であり、職員の『集落担当制』などをつくり、集落単位に説明会を開くなど、住民と行政の協働による町づくりシステムの構築が急務であります。住民と行政が町づくりの課題や問題を共有しない限り真の地域づくりは前進しないと考えます。

町当局は地域住民がそれぞれの地域や集落の実態に即して自主的な活動を行っていることに対して、国県などが行っている支援制度を積極的に活用して支援していただきたいと私たちは考えております。

全国の市区町村が地方創生にしのぎを削ってがんばっている時、町当局は『住民に寄り添う心と住民や地域の実態を見つめる目』を失い机上プランに偏っており、疑問と憤りさえ覚えます。

以上が町長に陳情した内容であります。買物弱者の問題は、単に明和地区だけの問題ではなく全町的な問題です。

只見町議会におかれましては、町当局としっかりと向き合って、全町的な『買い物支援バス』はじめ小学校通学区域を単位とした地区・集落支援のための諸対策の実施を強く求め、どのような地区や集落に住んでいても安心して暮らせる地域づくりを推進していただきたく地区民を代表し陳情申し上げます。

平成28年9月13日

只見町議会議長 齋藤 邦夫 様

只見町明和自治振興会長 刈屋 晃吉

明和地区区長連絡協議会長 舟木 和一

明和地区老人クラブ連絡協議会長 角田 睦

只見町明和婦人会長 酒井 秋子